

大船渡市防災学習ネットワーク形成
基本計画

令和2年12月
大船渡市

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	基本理念	1
	(1) 津波伝承及び防災学習に向けた考え方	1
	(2) 防災学習ネットワークの考え方	2
3	防災学習ネットワークの構成施設等	4
	(1) ゲートウェイ	4
	(2) 防災学習・津波伝承関連施設	6
	(3) 各地区の津波伝承・防災活動・復興まちづくり	8
	(4) 市外の震災伝承施設との連携	8
4	防災学習館の整備	9
	(1) 施設整備の基本方針	9
	(2) 必要な機能	9
	(3) 機能配置	9
	(4) 施設の維持管理	11
5	防災学習ネットワークの推進体制	12
6	今後のスケジュール	12

1 計画策定の趣旨

2011年3月に発生した東日本大震災により、当市は、沿岸部の地域が大津波で未曾有の被害を受けた一方、被害を免れた内陸部の地域は、震災発生直後から被災地域への後方支援活動に当たり、早期復旧に貢献した。

以来、当市では、2020年度までを計画期間とする大船渡市復興計画の下、国内外から多大な御支援、御協力をいただきながら、市民生活や産業・都市基盤の再建に邁進してきたところであり、この間に得た貴重な経験や教訓を風化させることなく、次世代に引き継ぐことが被災地としての使命であると考えます。

また、近年、地球温暖化の進行による気候変動が大きく影響し、国内各地で梅雨の時期の長雨や大型台風の来襲による自然災害が頻発している。その被害の程度は年々激甚化し、被害範囲も広域化の傾向にあり、当市としても、大規模な自然災害の発生に備え、これまで以上に、防災のまちづくりに向けた取組の強化が急務となっている。

こうしたことから、市内各地にある津波伝承・学習施設、行われている取組等を有機的に連携させながら、より深く防災や震災について学ぶことを通じて、災害に強い多重防災型まちづくりに資するため、ここに大船渡市防災学習ネットワーク形成基本計画を策定する。

2 基本理念

大船渡市における津波伝承及び防災学習の基本理念は以下のとおりである。

(1) 津波伝承及び防災学習に向けた考え方

ア 津波災害・避難生活の伝承

津波災害、避難生活及び復興に係る総合的な経験を確実に次世代へ伝承する。

イ 既存施設の活用・連携

市内外の類似施設の状況を踏まえ、「大規模な施設改修は行わない」、「既存の施設に各々特徴を持たせ、連携・回遊を促す」ことを基本とする。

ウ 官民協働

持続可能な運営モデルとして「地域で盛り立てる官民協働」を目指し、地域住民との協働により運営する。

エ 防災・復興に係る総合的な防災学習

津波災害だけではなく、洪水、土砂災害等に対する備えや危険性のほか、復興についても情報発信を行い、災害に対する総合的な防災学習・備えを促す。

(2) 防災学習ネットワークの考え方

おおふなぼーとを中心に、市内の津波伝承施設、遺構等と連携を図りながら、災害の教訓、避難生活、地域の備え等について、多面的な学びと伝承を促すこととする。

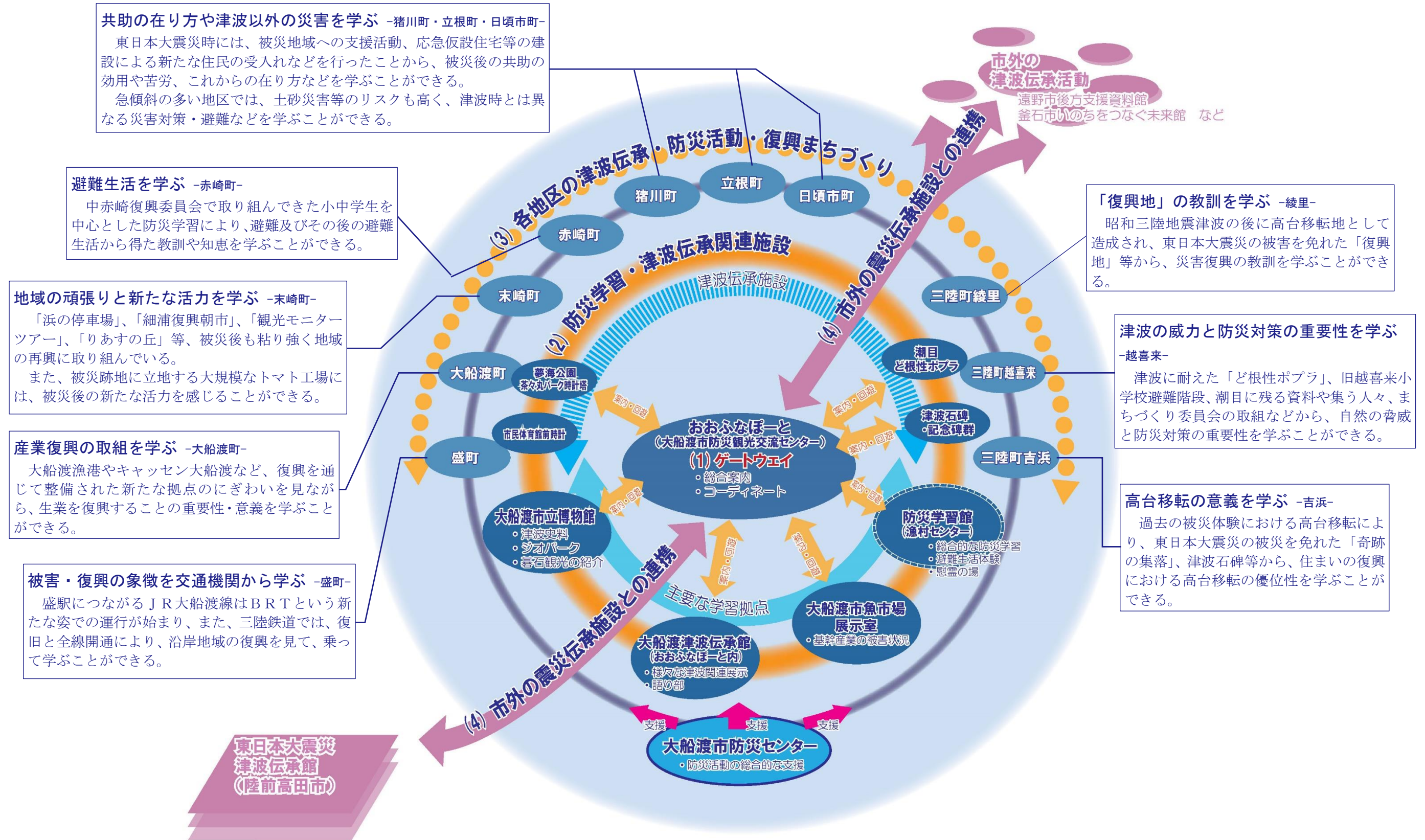
ア 「知」のネットワーク形成

東日本大震災を契機に「減災」や「共助」という考え方が注目されるとともに、被災地内外と連携した復興活動も随所で行われ、そこから学ぶべき教訓や知見を生む「知」のネットワーク拠点の一つとして、減災社会実現へ向けた情報発信を行うものとする。

イ 市内外の施設との役割分担

市内の既存施設及び陸前高田市の「東日本大震災津波伝承館」等と連携を図り、相互に補完し合う施設として導入機能・活動を位置付ける。

防災学習ネットワークの連携・回遊のイメージ



3 防災学習ネットワークの構成施設等

(1) ゲートウェイ

ア おおふなぽーと

ターゲット	<ul style="list-style-type: none">・市民、観光客（津波災害への関心の有無に関わらず、広く大船渡を訪れる人々を想定）
主な役割	<ul style="list-style-type: none">・総合案内 来訪者が最初に訪れ、各施設へ足を向けるきっかけとなることから、防災学習ネットワーク各施設の紹介や道案内等を行う。・コーディネート 個別の活動を担う立場ではなく、防災学習ネットワークにおける各施設の活動を下支えする立場であり、ネットワークを統括・代表して渉外を行う。
主な展示・活動内容	<ul style="list-style-type: none">・市内の防災学習施設の紹介
周辺施設	<ul style="list-style-type: none">・大船渡津波伝承館（同施設内、非常設）・キャッセン大船渡（物販、飲食店）

イ 役割

ゲートウェイとして担うべき役割として、次のとおり整理する。

	業 務	概 要
総合案内	① 受付・紹介・道案内	来訪者に対する各施設の紹介、道案内等のカウンター業務を行う。
	② デジタルサイネージ等の管理	各施設の紹介、語り部のショートムービー等の映像を流し、各施設への来訪のきっかけを作る。(簡易な業務内容(電源スイッチのON/OFF等)とする。)
	③ パンフレットの配布	来館者等に対し、防災学習ネットワークに係るパンフレットの配布を行う。
コーディネート	④ 大船渡市との調整	大船渡市と必要な調整を行う。(広報等への掲載、予算化、人員等に係る調整等を含む。)
	⑤ 各施設との展示物等の調整・管理	各施設間の展示物の貸し借り、施設の横断的な語り部の手配等の調整を行う。
	⑥ 広報・SNS発信	各施設に係る広報について、多様な媒体を活用して発信する。(番組、記事、企画書等を制作するとともに、SNS等の運用も実施する。)
	⑦ 旅行代理店等向け営業・渉外	団体客、修学旅行等の誘致に向けた宣伝材料(パンフレット、モデルプラン等)を用意するとともに、関連施設、宿泊、食事等のコーディネートを行う。
	⑧ 各施設との調整・案内	団体客、修学旅行等のニーズに応じて、各施設の予約等を取り、アテンド(案内)する。
	⑨ 各施設からの相談対応	各施設の様々な相談に対応し、問題の解決を図る。
	⑩ 防災学習ネットワーク機能の管理	デジタルサイネージの映像内容やパンフレット等の改訂を行う。(企画～編集～制作)
	⑪ ホームページの管理	防災学習ネットワークや各施設の紹介だけではなく、近況、来館者の感想等を更新する。
	⑫ ネットワーク運営組織の運営管理 (全体連絡協議会)	防災学習ネットワークに係る運営組織(年2回程度)の主催及び運営を行う。

- ・総合案内業務については、現行のおおふなぼーとの指定管理業務の中で対応できるものであり、指定管理者において担当することとする。
- ・コーディネート業務については、学習ニーズを踏まえながら、指定管理への段階的な移行を図ることとする。指定管理者の選定に当たっては、業務内容、達成目標(KPI)の設定、必要経費、公募要件、選定条件等、必要事項について十分検討する。

(2) 防災学習・津波伝承関連施設

ア 大船渡市立博物館

ターゲット	・ 市民、観光客、学校での利用（小中学生） （広く歴史・地質等の学習等に訪れる層を想定）
主な役割	・ 津波に関する歴史的・学術的な価値があるものを所蔵
主な展示・活動内容	・ 「津波常習地・大船渡」として、東日本大震災だけではなく、過去の津波資料を展示 ・ 津波発生メカニズム等、地質学の観点から津波を学習できる資料
周辺施設等	・ 碁石海岸

イ 大船渡津波伝承館（おおふなぼーと内、非常設）

ターゲット	・ 市民、観光客（津波災害に関心を持つ観光客等を中心層に想定） ・ 市内外の津波伝承に取り組む人々（最初の交流の場として）
主な役割	・ 東日本大震災の津波を通して、自然の脅威、災害の教訓等を伝える
主な展示・活動内容	・ 東日本大震災の津波被害の展示（展示内容は開設期間毎に変化） ・ 観光客等を対象とした語り部活動
周辺施設等	・ JR大船渡線大船渡駅 ・ キャッセン大船渡（物販、飲食店）

ウ 大船渡市魚市場展示室

ターゲット	・ 市民、観光客（魚市場、水産品等に興味を持って訪れる層を想定）
主な役割	・ 東日本大震災津波で水産業が受けた被害を伝える
主な展示・活動内容	・ 基幹産業である水産業に関する東日本大震災での被災状況の展示
周辺施設等	・ 大船渡市魚市場（施設内に飲食店）

エ 防災学習館

漁村センターを活用し、施設整備を図るものとする。整備方針については、後述（9～11 ページ）する。

ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、学校での利用（小中学生） ・防災学習、津波伝承に関心のある来訪者（防災、避難により深く目的意識を持って来訪、学習する層を想定）
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による「避難（生活）」を切り口とした体験の収集・記録・紹介 ・津波災害のほか、洪水、土砂災害等への備え、自然の脅威、災害の教訓等を伝える ・防災に必要な知識を学習 ・被災と避難生活の経験を次世代に語り継ぎ、防災を担う人材を育成
主な展示・活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、避難について学ぶ ・小中学生を対象とした語り部活動

オ その他の津波伝承施設群

主な津波伝承施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館前時計 ・茶々丸パーク時計塔 ・潮目 ・ど根性ポプラ ・津波石碑・記念碑 ・慰霊碑（※）など
ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、観光客（津波被害や地域（現場）と津波被害の関わりについて関心を持つ層を想定）
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の脅威、災害の教訓等を伝える ・東日本大震災における地域（現場）と災害の威力をリアリティのある形で知る

※慰霊碑の設置に向け、設置場所、慰霊碑に刻む内容等について検討する。

(3) 各地区の津波伝承・防災活動・復興まちづくり

市内各地区における津波伝承施設（碑などを含む）、語り部を始めとする津波伝承活動等は以下のとおりである。

なお、各地域の自主防災組織、地域公民館等においても、防災に係る取組が行われていることから、それらの団体、活動と連携するとともに、大船渡市防災センターを通じて、防災活動のノウハウの共有を図る。

地区名	津波伝承・防災活動の例
盛町	・ J R 大船渡線の B R T への転換復旧や、三陸鉄道の復旧・全線開通への道のり
大船渡町	・ 大船渡市魚市場展示室の見学 ・ キャッセン大船渡を始めとする商店街・飲食店復興の見学・利用
末崎町	・ 碁石地区まちづくり協議会による碁石・観光モニターツアー ・ 細浦復興朝市、りあすの丘（防災集団移転団地）の取組の伝承・見学 ・ 新たな産業による復興の見学 ・ 細浦湾口フラップゲート式防潮堤の見学
赤崎町	・ 中赤崎復興委員会による防災学習 ・ 赤崎復興隊による復興市の取組の伝承
猪川町	・ 東日本大震災時における被災地域への支援活動
立根町	・ 被災者の住居移転等の受入れやコミュニティ支援に係るノウハウの伝承
日頃市町	・ 洪水・土砂災害等の災害リスクの周知や避難等に係る知恵の共有
三陸町綾里	・ 「復興地」の効果を通じた高台移転の意義の伝承 ・ 綾里地区緑地広場における震災がれきや浸水深標からの津波災害の体感
三陸町越喜来	・ 潮目 ・ 未音崎湾望台 ・ 浦浜・泊まちづくり委員会、甫嶺地区まちづくり委員会交流イベント ・ 新たな産業による復興の見学 ・ 浦浜地区緑地広場及び周辺施設での展示
三陸町吉浜	・ 「奇跡の集落」や津波石等から見る過去の津波伝承の効果・意義（過去の伝承から見る、これからの伝承の意義の再確認）

(4) 市外の震災伝承施設との連携

陸前高田市の「東日本大震災津波伝承館」を始め、市外の施設、防災活動等と連携することにより、学習の幅が広がり、来訪者の増加も期待できる。

※連携する施設（例）

- ・ 東日本大震災津波伝承館（陸前高田市）
- ・ 3. 11 東日本大震災遠野市後方支援資料館（遠野市）
- ・ うのすまい・トモス いのちをつなぐ未来館（釜石市）

4 防災学習館の整備

防災学習館の整備については、漁村センターを活用し、以下の方針により進めることとする。

(1) 施設整備の基本方針

ア 防災学習施設として基本的な機能を備える

- ・津波に限らない総合的な防災学習及び避難体験を伝える施設とし、「展示」、「学習（講義）」、「体験」のための空間・設備とする。

イ 防災学習ネットワーク全体との連携機能を備える

- ・単館として機能を果たすだけでなく、防災学習ネットワークにおける学習拠点の一つとして、他の施設や伝承活動等と連携する施設・設備とする。
- ・展示物や資料等は、防災学習ネットワークの各施設、小中学校等の防災学習にも貸出しができるよう、可動式の展示パネル等を多用した展示・設備設計とする。

ウ 「ありのままの避難生活」を伝える

- ・「避難生活を送った場所」がそのままの形で残っているという特性を最大限に生かすこととする。
- ・施設の整備に当たっては、大規模な改修は行わず、震災当時の苦労を知ることができる展示設計・整備とする。

エ 地形・周辺状況を生かす

- ・高台にありながら、東日本大震災時には隣接する赤崎公園まで浸水したことを伝えることにより、津波の脅威や避難行動に係る判断、避難生活の難しさを体感できるものとする。

オ 維持管理に配慮した施設整備

- ・市民（地域）主体による官民協働での維持管理を行う施設であることを前提とし、特殊な技能等を要しない範囲での施設整備とする。

(2) 必要な機能

ア 東日本大震災による「避難（生活）」を切り口とした体験の収集・記録・紹介

- ・発災から避難生活まで、様々なプロセスを記録・保存し、次世代への継承、市内外への情報発信を行うとともに、実体験を伴う象徴的な被災現場を紹介する。
- ・東日本大震災の被災経験から、減災社会につながる教訓や知見を見出し、様々な手法によって情報発信を行うものとする。

イ 洪水、土砂災害等への備え、自然の脅威等を伝える

- ・津波だけではなく、洪水、土砂災害等の様々な災害リスクとどのように向き合い、対策を立てていくのかについて考えるきっかけとなる情報発信を行うものとする。
- ・洪水、土砂災害等の様々な災害リスクについては、津波に対する防災・避難と異なるところがあることから、東日本大震災の経験を生かしながら、より総合的な防災学習・避難等につながる情報発信を行うものとする。

ウ 防災に必要な知識を学習

- ・東日本大震災以降も頻発する大規模な自然災害を視野に入れつつ、発災後に共通する「避難生活」に着目した展示、伝承活動を展開する。

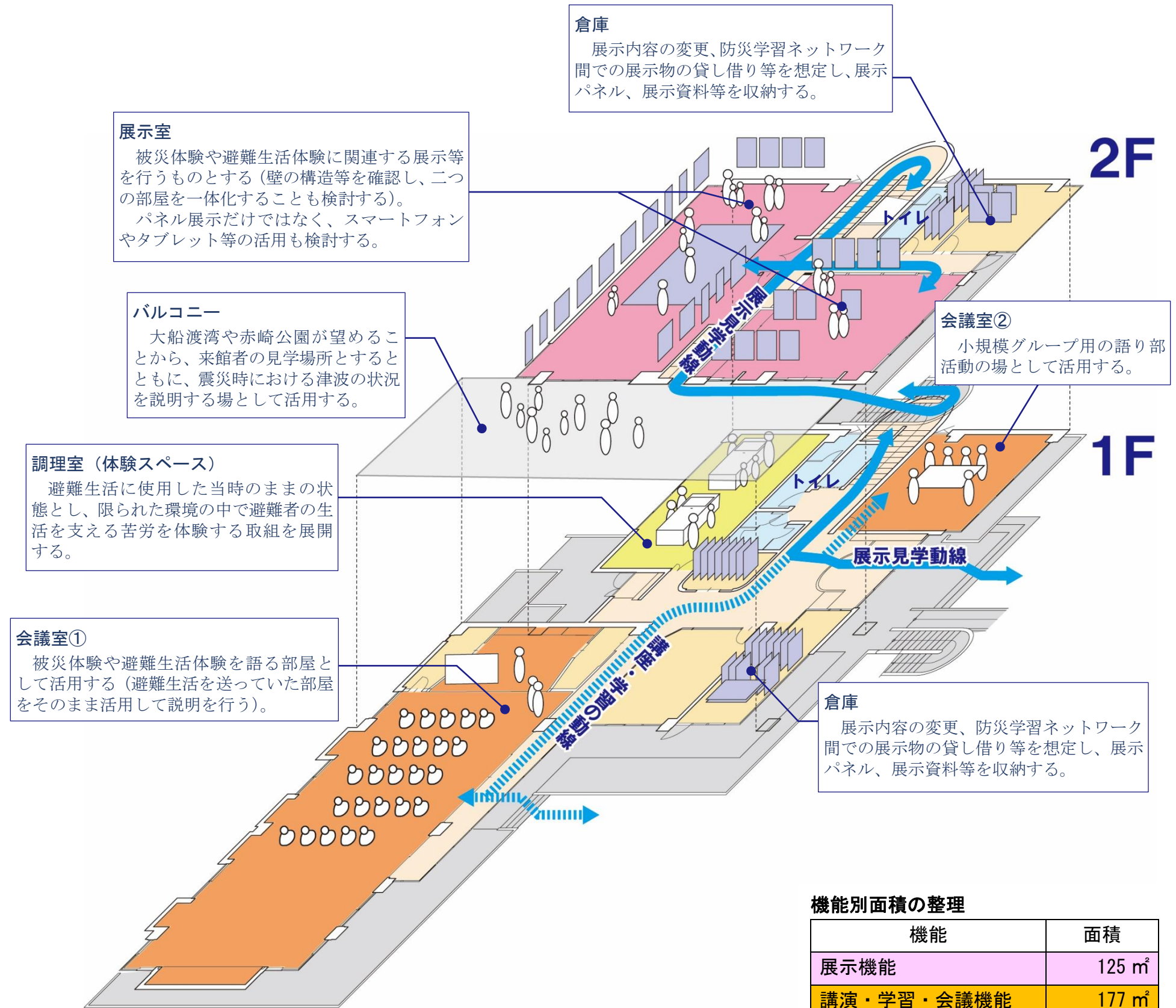
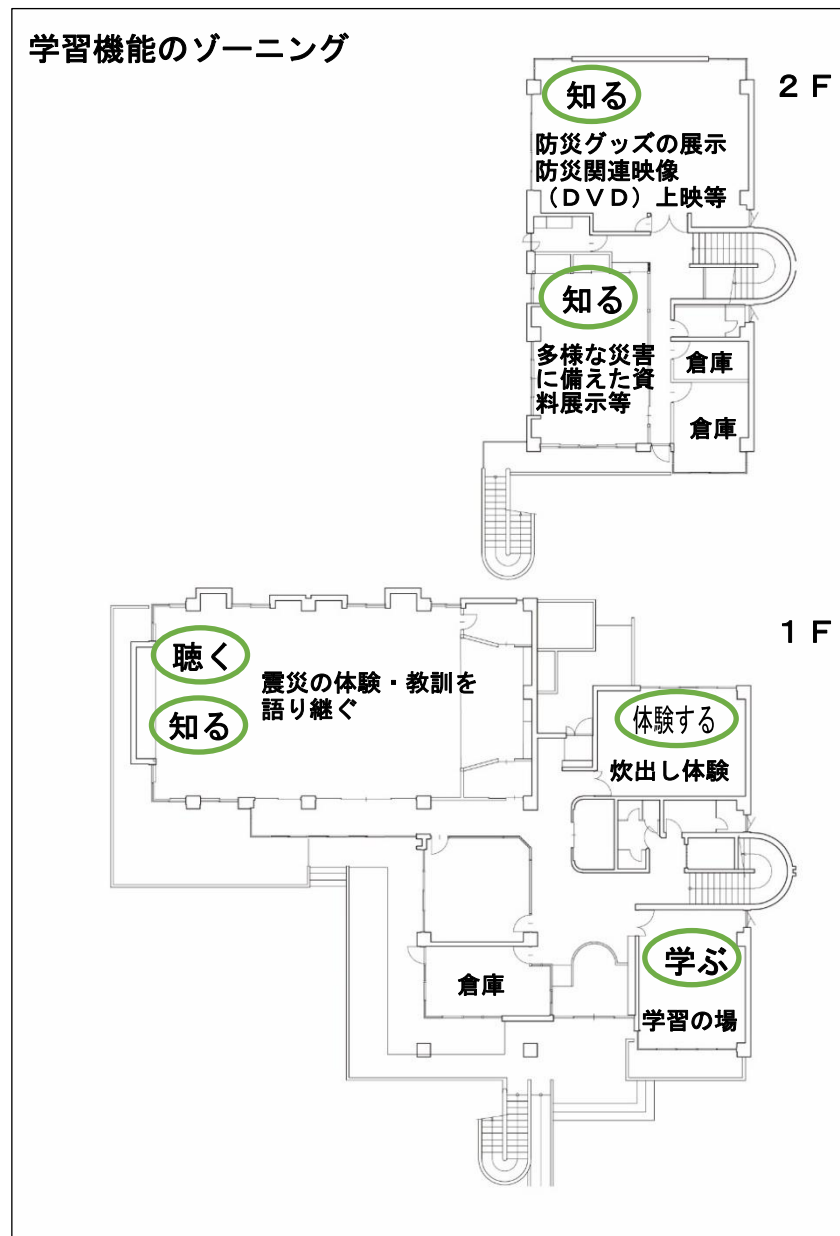
エ 防災・減災に関する人材育成

- ・防災学習を通して、防災・減災に関する人材育成の場とする。

(3) 機能配置

防災学習館の学習機能や展示機能等については、次ページの図のとおりとする。

防災学習館に係る機能配置図



機能別面積の整理

機能	面積
展示機能	125 m ²
講演・学習・会議機能	177 m ²
体験機能	35 m ²
倉庫・事務室	77 m ²

(4) 施設の維持管理

防災学習館の維持管理については、以下のとおり調整を進めるものとする。

ア 維持管理に関する考え方

- ・防災学習館の維持管理については、官民協働により行うこととするが、基礎的な管理（管理委託者の選定、施設の修繕、防犯管理等）については、市が行う。

イ 維持管理業務と体制

- ・維持管理の担い手を含めた各主体と調整のもと、維持管理業務の習熟度を考慮しながら、初動期は基礎的な業務を適切に実施できる体制の構築やノウハウの蓄積を図り、段階的な維持管理体制の拡充を図る。
- ・施設の運営に係る人材の仲介や募集に関しては、市も協力して取り組む。

段階的に拡充する維持管理業務・体制のイメージ

	初動期	発展期	成熟期
開館日	予約等があった日のみ (予約がある時間帯のみ)	・土曜日・休日 ・予約等があった日 (土・休日は開館時間を設定)	原則として開館 (休館日を設ける)
業務内容	・鍵の管理 ・施設の清掃 ・展示説明 ・講話 ・学習イベント企画 ・市、他施設との連絡調整等	・鍵の管理 ・施設の清掃 ・展示説明 ・講話 ・学習イベント企画 ・市、他施設との連絡調整等 ・広報や自主イベントを市の協力の下に実施	・鍵の管理 ・施設の清掃 ・展示説明 ・講話 ・学習イベント企画 ・市、他施設との連絡調整等 ・広報や自主イベントを市の協力の下に実施 ・独自で収益化(イベントによる料金徴収等)を図る
人員	2～3人の交代制 (予約に合わせて対応)	3～5人の交代制 (恒常的に開館する土・休日は常駐)	・3～5名のコアスタッフ(常勤) ・運営ボランティア等の参加を募る
備考	・展示説明と講話以外は公民館等の管理業務とおおむね同等の労力を想定 ・清掃は委託も含めて検討	・土・休日の施設管理や広報、自主イベントを行うためのスタッフが必要 ・清掃、広報等は委託又は市との協力の下に実施	・恒常的な施設管理、広報、自主イベントについては、運営ボランティア等の参加を検討

5 防災学習ネットワークの推進体制

市が、ネットワークを構成する団体、関係者等で組織する連絡協議会を立ち上げ、おおふなぼーとが担うコーディネート業務の一つとして、段階的に指定管理へ移行するものとする。

連絡協議会の運営に当たっては、ネットワークに係る情報共有、課題の解決等に取り組み、防災学習ネットワークの円滑化、強化を図るものとする。

6 今後のスケジュール

防災学習ネットワーク形成に向けた主なスケジュールについては、以下のとおりとする。

年度	防災学習ネットワーク	防災学習館
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・ 主要な構成施設への情報機器の整備・ ホームページ、ウェブコンテンツの制作・ 連絡協議会の設立	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の一部改修に向けた設計及び施工・ 展示設備の制作・ 漁村センターの目的外使用に係る水産庁協議・ 施設管理の在り方について検討
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・ 総合案内業務を開始	<ul style="list-style-type: none">・ 施設管理の在り方を踏まえて、施設管理を開始
令和4年度以降	<ul style="list-style-type: none">・ コーディネート業務を開始	

※おおふなぼーとが担うコーディネート業務、防災学習館の施設管理の開始時期については、担い手側の体制、ノウハウの蓄積、習熟度等によって前後する。